

平成23年8月17日

延岡市指名競争入札

参加資格者（建設工事） 各位

技能士の資格取得についてのお願い

日ごろより、公共工事の品質向上に向けてご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、皆様方におかれましては工事種別により、必要とされる各種資格を取得されているところですが、工事全体の施工を管理する各種施工管理技士等の資格をお持ちの方に比べ、実際に工事を行う者の施工能力に対する資格である、技能士の資格を有する方が著しく少ないのが現状です。

ご存知のとおり、技能検定は職業能力開発促進法に規定されている制度で、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証するものです。この技能検定に合格した方が技能士を名乗ることができます。

公共工事の現場での施工に、多くの技能士の資格を有する方が携わることにより、現場全体の工事への理解が深まり、施工技術の向上、次世代への技能の継承などが期待でき、公共工事の品質向上につながると考えています。

総合評価落札方式による競争入札等で技能士の活用を評価項目とすることなども、今後検討していく必要があるのではないかと考えているところです。皆様方におかれましても、技能士資格の取得に向けて作業に従事する皆様へ指導していただきたいと思います。